

東京都監察医務院で検案を受けられた方のご遺族の方へ

【研究課題】 東京都特別区における孤独死の実態調査

1. 対象となる方

2016年1月1日から2023年12月31日の間に東京都監察医務院で検案を受けられた方が対象となります。一人暮らしでかつ自宅で亡くなられた方が主たる調査の対象ですが、それ以外の方も比較対象として情報を用います。

2. 研究目的・意義

超高齢化社会に突入したわが国において注目されている問題の一つに孤独死（誰にも看取られることなく亡くなった後に発見される死）があります。本研究では近年の孤独死の事例数、性別、年齢層、死因等の特徴を明らかにし、予防につなげることを目的とします。

3. 研究方法・研究に用いる試料・情報の種類

検案の際の情報を収集して解析する研究です。亡くなられた方とご遺族に新たに情報提供などのご負担をいただくことはありません。

収集する情報：年齢、性別、死因、既往症、主たる収入手段（給与所得者、年金・預貯金生活者等）、発見者（親族、隣人等）、死亡から検案までの期間、居住区

4. 研究期間

2025年1月16日 から 2029年3月31日まで

5. 個人情報等の取り扱い、外部への試料・情報の提供

収集する情報には、氏名・生年月日・住所の詳細等個人の特定に至るような情報は含みません。収集した情報は研究責任者が自治医科大学解剖学講座法医学部門においてパスワードを設定したファイルに記録し、USBメモリに保存し厳重に保管します。

6. 研究の資金源及び利益相反

この研究は、自治医科大学解剖学講座法医学部門の研究費を用いて実施します。この研究における研究者の利益相反はありません。

7. 研究組織

【研究責任者】

自治医科大学解剖学講座法医学部門 鈴木 秀人

8. 対象になることを望まない場合の申し出 及び お問い合わせ先

① 対象になることを望まない場合

この研究のためにご家族、ご親族の情報を使用してほしくない方は、下記の「照会先」に記載されている研究責任者までご連絡ください。対象から外させていただきます。

ただし、連絡をいただいた時点で既に解析が行われていた場合や研究成果が学会・論文などで公表されていた場合は、対象から外すことはできませんので、ご了承ください。

なお、お断りになった場合でも、ご家族に将来にわたって不利益が生じることは一切ありません。

② お問い合わせ

本研究に関するご質問等がありましたら下記の【照会先】までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報等及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を入手または閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、本研究に関して苦情がありましたら【苦情の窓口】に平日の8時30分から17時までにご連絡をお願いします。

【照会先】

研究責任者：自治医科大学解剖学講座法医学部門 鈴木 秀人

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

電話 0285-58-7342

【苦情の窓口】

自治医科大学附属病院 臨床研究センター管理部

電話 0285-58-8933